

目次

第1章	計画の見直しにあたって	1
1	計画の概要と中間見直しについて	3
2	これまでの施策の展開	3
3	本市の現状	5
4	男女共同参画に関する市民の意識	11
第2章	計画の内容	15
1	計画の体系	17
2	施策の内容	20
	基本目標1 男女共同参画社会を進める意識づくり	20
	【主要課題1】男女の人権が尊重される意識づくり	20
	施策の方向1 人権尊重・男女平等意識の確立	21
	施策の方向2 男女平等に基づく教育・学習の推進	22
	施策の方向3 メディアにおける男女の人権の尊重	23
	基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の実現	24
	【主要課題2】政策・方針等の立案・決定への男女共同参画の実現	24
	施策の方向1 政策・方針等の立案・決定への女性の参画の拡大	24
	【主要課題3】国際社会の一員としての国際協調	25
	施策の方向1 国際化に対応した男女共同参画の推進	25
	基本目標3 男女の自立を可能にする環境づくり	26
	【主要課題4】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の 実現に向けた環境づくり	26
	施策の方向1 男女がともに働きやすい環境づくり	26
	施策の方向2 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実	29
	施策の方向3 安心して働くことができる環境の整備	31
	【主要課題5】男女が互いの生と性を理解、尊重し、生涯にわたり 健康な生活を営むことができる権利の保障	32
	施策の方向1 男女が互いの性を理解、尊重するための啓発	32
	施策の方向2 男女の生涯にわたる健康づくり	34
	【主要課題6】女性に対する暴力のないまちづくり	35
	施策の方向1 性の尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶	35
	<主要課題6は『配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画』に位置づけています。>	
	【主要課題7】市民との協働による男女共同参画の推進	38
	施策の方向1 市民や様々な団体等との連携	38
	施策の方向2 推進基盤の整備	39
3	重点施策	40

目次

第3章

資料編	43
◇ 提言にあたって	45
◇ 富士見市男女共同参画社会確立協議会条例	46
◇ 富士見市男女共同参画社会確立協議会委員名簿	47
◇ 男女共同参画社会とは？	48
◇ 富士見市男女共同参画推進庁内連絡会議要綱	66
◇ 見直しの経過	68
◇ 関連年表	69
◇ 関係法令	
● 日本国憲法（抄）	73
● 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	75
● 男女共同参画社会基本法	81
● 埼玉県男女共同参画推進条例	85
● 富士見市男女共同参画推進条例	88
● DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	90
● 男女雇用機会均等法（抄）（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	99